

⑬ 放課後児童クラブ運営事業者を公募します

受託を希望する法人は、次のとおり申請書に必要な書類を添付のうえ申請をお願いします。

委託期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年間)

委託場所	委託限度額/3年間	委託限度額/1年間
笠間小児童クラブ	112,965,000円	37,655,000円
みなみ学園児童クラブ	40,107,000円	13,369,000円
北川根小児童クラブ	39,639,000円	13,213,000円
友部第二小児童クラブ	66,912,000円	22,304,000円
岩間第二小児童クラブ	27,252,000円	9,084,000円
岩間第三小児童クラブ	48,831,000円	16,277,000円

※本事業における消費税および地方消費税については、消費税法(昭和63年法律第108号)第6条および別表第1第7号により、非課税として取り扱います。

対象 市内に事務所(事業所)を有する学校法人、社会福祉法人、NPO法人(特定非営利活動法人)

※NPO法人については、子どもの健全育成を図る活動をする団体に限るものとします。

申込方法 申請書一式を書類とデータで提出してください。書類は提出先に直接持参、または郵送で提出してください(FAX不可)。データ送付先のメールアドレスは、書類を提出後にお知らせします。

※申請書については、市ホームページからダウンロードまたは窓口で配布します。

申込期限 12月4日(金)午後5時15分必着

申・問 子ども福祉課(内線164) 〒309-1792 笠間市中央3-2-1

⑭ 市民農園「生き生き菜園はなさか」の利用者を募集します

自分で野菜を育てる喜びを味わい、自然の緑に囲まれてリラックスしませんか。農園内は無農薬栽培ですので週末農業、家族の食育などにぜひご利用ください。

使用期間 利用開始日から令和3年3月31日まで(契約更新可)

場所 市民農園「生き生き菜園はなさか」(笠間市橋爪595:いこいの家はなさかに隣接)

使用料 年間10,470円(1区画30㎡) ※年度途中からの利用の場合は月割

※農具、トイレ、休憩施設、水道、駐車場も使用できます。また、隣接のいこいの家はなさかの入浴施設を割引でご利用いただけます。

申込方法 農政課窓口で直接お申し込みください。申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。

申・問 農政課(内線541) HP <https://www.city.kasama.lg.jp/page/page001613.html>

令和3年3月31日で岩間支所内の常陽銀行派出所が廃止になります。市税等は安全で安心な口座振替や金融機関、コンビニ、スマートフォン(PayPay、LINE Pay)を利用した納付が便利です。